

本市の協働の場づくりについて

(第2回川口市協働推進委員会(書面会議)資料)

川口市市民生活部協働推進課

協働の場づくりについて（前提事項）

協働が必要な現状



協働とは

市民が市民として幸せに暮らせる地域社会を実現するため、市民と市が知恵と力を出し合う行為。

協働の効果

行政だけでは対応しきれないきめ細やかなサービスの提供により、効率的なまちづくりの実現。

協働のメリット

市民

市民の意思をまちづくりに反映

行政

コスト削減、効率的なまちづくり

協働の場とは

協働が行われている場やその仕組みづくり。

地域課題を解決した協働事例

<外国人住民生活情報伝達モデル事業>

芝園団地において、中国籍の住民が増加した結果、言語の違いによるコミュニケーション不足から、ごみや生活音など生活全般に関することで、団地内の日本人住民と中国籍の住民との軋轢が顕在化。改善するため、市、芝園団地自治会、学生によるボランティア団体「芝園かけはしプロジェクト」で協働し、多文化共生に取り組んだ事業。芝園かけはしプロジェクトの学生が日本人と中国人との橋渡し役として機能する他、中国のSNSを採用し、中国語で日常の生活情報や自治会のお知らせなどを周知する取り組みを行い、問題の解決を図ることができた。その結果、外国人住民が団地のイベント等に参加するだけでなく、自治会役員として自ら関わるなど住民同士の協力関係を構築できた。事業実施により、相互理解が深まった結果、問題の改善につながっている。

協働

効果

市

自治会

団体

SNSによる情報提供
住民同士の協力関係構築

市の施策（例示）

市の事業の一例を参考に、協働を推進する施策を検討する上で、世代を超えて、外国人も参加しやすい「協働の場づくり」とするためには、どのような考えが必要となるか、委員会で意見を抽出し、次回委員会の資料とする。質問事項は別紙「本市の協働の場づくりに係るアンケート」のとおり。

分野	所管課	事業名	内容	協働相手
きつかけづくり	協働推進課	かわぐち市民パートナーステーション施設管理業務	貸館業務	市民団体同士など形態は様々
		ボランティア見本市	社会貢献団体の活動周知イベント	市民団体、NPO法人等
		ボランティア広場	社会貢献団体の支援講座	かわぐち市民パートナーステーション運営委員会
		青少年ボランティア育成事業	青少年（小学生～概ね25歳まで）のボランティア体験	市民団体、NPO法人等
		盛人大学事業	社会貢献を行う人材（50歳以上）の育成講座	NPO法人
		多文化共生事業	多文化共生の実現を目指したイベントの開催（スピーチコンテスト、多文化ふれあいフェスタ）	市民、市民団体、NPO法人等
		男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現を目指し、セミナーやイベントの開催（からふるフェス、男女共同参画セミナー等）	市民、市民団体、NPO法人等
見守り	福祉総務課	民生委員・児童委員、地域の見守り	民生委員・児童委員による見守り活動	市民
	福祉総務課	各種業界との見守り協定	新聞販売店・郵便局・コンビニ等との協定による情報共有・見守り	市内事業者
	長寿支援課	老人クラブによる見守り	老人クラブによる見守り活動（高齢者福祉）	市民、市民団体等
	指導課	学校応援団	保護者や地域住民と協働した見守り等の活動	市民、市民団体等
助け合い	防災課	自主防災組織	町会または自治会を単位とした「自主防災組織」の結成 市と地域住民の協力体制づくりを推進	市民、町会、市民団体等
	長寿支援課	地域包括ケアシステム	要介護状態となつても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう地域内で助け合う体制の構築	市民、市民団体等
コーディネーション	協働推進課	協働推進員制度	市民や市民団体の相談に対し、ヒトやモノ、カネのマッチングを行う。	市民、市民団体、NPO法人等
	自治振興課	町会相談員制度	市職員が町会の相談員を担い市と町会とのパイプ役を担う	町会
	川口市社会福祉協議会	コミュニティーソーシャルワーカー	地域の福祉に関する相談員	地域資源との協働

今後のスケジュール

諮問内容に関する議論を重ね、令和3年6月に答申する。

